

令和8年度

# 研修計画(案)

— 技術をつなぎ 人と人をつなぐ —

## 【研修の特色】

令和8年度は、次の3方式で研修を実施します。

①集合研修

受講者の皆さんに当センターまで来場していただき、各教科目の講師から直接研修を受講していただきます。

②ライブ研修

当センターで実施する集合研修をライブ配信します。

(講義によっては、Teams等を利用する場合があります。)

③オンデマンド研修

研修の教科目をオンデマンド配信します。

## 【研修の区分】

研修を内容で2つに「区分」しました。

「基本」は基本的なことを、「応用」は専門的なことを学べる研修としています。

全ての研修は、国土交通省、全国知事会、全国市長会、全国町村会の後援を得て、実施しております。

## 一般財団法人 全国建設研修センター 研修局

〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2

TEL 042-324-5315 FAX 042-322-5296

ホームページアドレス <https://www.jctc.jp/training/>

当センターは、昭和37年に全国知事会の出捐により設立され、その後、全国市長会及び全国町村会からの要望等を契機に拡充し、新しい知識と技術の修得、さらに相互啓発の場として活用され、国、地方公共団体、民間企業その他の機関から厚い信頼を得ています。

# 令和8年度における主な変更

1. 次の新規研修を予定しています。

| 部門   | 研修名                           | 目的  |
|------|-------------------------------|---|
| 事業監理 | 会計検査指摘事例から学ぶ(応用)<br>【集合】【ライブ】 | 会計検査指摘事例をもとに、会計検査院の調査官が実地検査で<br>する質問や資料請求について、その意図や背景を学び、公共工<br>事をよりの確に実施していくうえで必要な実践的知識と技術を修得す<br>る。 |
| 住宅   | マンション再生と維持管理の基礎<br>【集合】【ライブ】  | マンションの管理・再生を円滑に進めるために、関連する法令の<br>知識を学び、事業や相談・トラブル事例を交えた講義を通じて、マン<br>ション管理実務に必要な基本的知識を修得する。            |

2. 次の研修は名称変更します。

| 部門   | 研修名                       | 旧研修名                  |
|------|---------------------------|-----------------------|
| 事業監理 | 会計検査指摘事例から学ぶ(基本)【集合】【ライブ】 | 会計検査指摘事例から学ぶ【集合】【ライブ】 |
| 建築   | 公共建築改修工事積算【集合】            | 建築改修積算の基本【集合】         |

3. 次の研修は期間を変更します。

| 部門   | 研修名                       | 期間      |
|------|---------------------------|---------|
| 事業監理 | 公共工事契約実務【集合】【ライブ】         | 3日 → 4日 |
|      | 会計検査指摘事例から学ぶ(基本)【集合】【ライブ】 | 2日 → 3日 |
| 防災   | 斜面安定対策【集合】【ライブ】           | 3日 → 4日 |
| 都市   | 都市計画の基礎【集合】【ライブ】          | 4日 → 5日 |
|      | 交通まちづくり【集合】【ライブ】          | 3日 → 4日 |
| 住宅   | 空き家対策【集合】【ライブ】            | 2日 → 3日 |

4. 次の研修は研修方式を変更します。

| 部門 | 研修名       | 研修方式                 |
|----|-----------|----------------------|
| 橋梁 | PC橋の設計・施工 | 【オンデマンド】 → 【集合】【ライブ】 |
|    | PC橋の維持管理  | 【オンデマンド】 → 【集合】【ライブ】 |
| 都市 | 街路        | 【集合】 → 【集合】【ライブ】     |

5. 次の研修は統合、名称変更します。

| 部門 | 研修名                | 旧研修名                      |
|----|--------------------|---------------------------|
| 防災 | 流域治水と危機管理【集合】【ライブ】 | 地域の浸水対策【集合】【ライブ】          |
|    |                    | 水災害対策(危機管理と流域治水)【集合】【ライブ】 |

6. 次の研修は休止します。

| 部門   | 研修名                     |
|------|-------------------------|
| 事業監理 | 総合評価方式の活用【オンデマンド】       |
| 防災   | 水害対応タイムライン【集合】【ライブ】     |
| 都市   | 公共空間デザイン・マネジメント【オンデマンド】 |
|      | 景観とデザイン【集合】【ライブ】        |

7. 次の研修は隔年で実施します。

| 部門    | 令和8年度              | 令和7年度              |
|-------|--------------------|--------------------|
| 砂防・海岸 | -                  | 土砂災害対策【集合】【ライブ】    |
|       | -                  | 海岸技術の実務【集合】        |
| 建築    | 公共建築設備工事積算(機械)【集合】 | 公共建築設備工事積算(電気)【集合】 |
|       | 建築設備(衛生)【集合】       | 建築設備(空調)【集合】       |

なお、本研修計画(案)は予定であり、変更することがあります。

# 令和8年度 研修実施予定一覧

※ 研修方式の記載 集＝集合研修 ラ＝ライブ研修 オン＝オンデマンド研修

※ 「募集人数」は、集合研修の定員です。一部を除きライブ研修、オンデマンド研修に定員はありません。

※ オンデマンドの日数は配信期間です。

※ 研修会費は、消費税を含んだ金額を表示しています。

※ 研修を内容で2つに「区分」し、「基本」は基本的なことを、「応用」は専門的なことを学べる研修としています。

「応用」については、当該業務等に携わっていれば十分理解できる内容となっています。

## I. 行政関係を対象とした研修(行政研修)＝独立行政法人等の方も含まれます。

| 部門    | 研修名                   | 研修方式 | 募集人数 | 日数 | 研修会費(円/人) | 区分 | 目的  |
|-------|-----------------------|------|------|----|-----------|----|---|
| 事業監理  | 公共工事契約実務              | 集・ラ  | 40   | 4  | 84,000    | 基本 | 入札・契約制度及び公共工事契約実務を行う上で必要な関連諸法規(民法、建設業法、倒産処理法)等のポイントを学ぶ。                                     |
| 施工管理  | 土木工事積算                | 集    | 60   | 4  | 73,000    | 基本 | 最近の動向や機械施工の歩掛り・損料等を学ぶとともに、土工、仮設工、舗装工など積上型積算演習と施工パッケージ型演習を通じて実践に即した積算技術を修得する。                |
|       | 土木工事監督者               | 集    | 40   | 4  | 77,000    | 基本 | 発注機関の監督者として、現場での監督・技術検査のあり方、工程・品質・安全等現場管理の具体的手法等について基本的な考え方を修得する。                           |
|       | 品質確保と検査               | 集    | 40   | 4  | 88,000    | 応用 | 品確法施行後の重点項目や課題について、監督・検査を中心に、設計の適正化、粗雑工事・安全対策など公共土木工事の品質確保に関する知識を幅広く修得する。                   |
| 防災    | 災害復旧実務                | 集    | 30   | 4  | 90,000    | 応用 | 災害復旧事業の採択ルール、各種工法、設計積算、復旧事例等の講義により、災害復旧事業に必要な実践的知識と技術を修得する。                                 |
| 河川・ダム | ダム管理(管理職)             | 集    | 40   | 3  | 70,000    | 応用 | 危機管理広報、機器トラブル対応、ダムの安全管理、異常洪水時防災操作など、ダムの管理職員に役立つ知識を修得する。                                     |
| 道路    | 道路管理                  | 集・ラ  | 40   | 4  | 91,000    | 基本 | 道路管理の法制度、道路占用、管理瑕疵等の諸問題への対応方策などを中心とした講義により、道路管理に必要な基本的知識を修得する。<br>※2                        |
| 橋梁    | 道路管理者のための橋梁維持補修       | 集・ラ  | 40   | 3  | 77,000    | 基本 | 橋梁の維持管理に必要な補修・補強の留意点等の知識を修得する。  |
| 都市    | 開発許可Ⅰ・Ⅱ               | 集・ラ  | 各30  | 4  | 76,000    | 基本 | 開発許可に関する事務の基礎から実務での指導など、講義や事例をもとに、開発許可をよりの確に行うための実務的な知識を修得する。                               |
|       | 開発許可専門                | 集    | 40   | 3  | 72,000    | 応用 | 専門的な開発許可に伴う審査の実務に関して、開発許可を的確に行うために必要な実践的知識を修得する。  |
|       | 宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法) | 集・ラ  | 60   | 5  | 99,000    | 基本 | 宅地造成及び特定盛土等規制法の円滑・適正な運用を図るため、制度概要のほか、基礎調査や区域指定、許可・検査、違反是正等に関する実務について、講義や現地研修を通じて必要な知識を修得する。 |
| 建築    | 建築基準法(建築物の監視)         | 集・ラ  | 50   | 5  | 105,000   | 応用 | 違反建築物の措置事例を中心に監視業務について学ぶとともに、違反建築物の指導に必要な実務的知識を修得する。  |
|       | 公共建築工事積算              | 集    | 50   | 5  | 102,000   | 基本 | 公共建築工事積算基準に基づき、演習を通じて建築工事積算の実践力を養う。   |
|       | 公共建築設備工事積算(機械)        | 集    | 40   | 3  | 71,000    | 基本 | 公共建築工事積算基準に基づき、演習を通じて建築設備工事積算(機械)の実践力を養う。   |
|       | 建築物の環境・省エネルギー         | オン   | -    | 10 | 35,000    | 基本 | 地球温暖化対策の法制度、SDGs、ZEB、カーボンニュートラル、LCeM、そしてウェルネスオフィスなどの講義を通じて、官公庁施設の環境品質の向上について幅広い知識を修得する。     |
|       | 建築工事監理Ⅰ・Ⅱ             | 集    | 各60  | 5  | 107,000   | 基本 | 公共建築においては、より適切な品質の確保が求められていることから、公共建築工事における監督業務や工事監理を行う上で必要な基礎的知識と技術を修得する。                  |
|       | 建築設備改修                | 集    | 50   | 3  | 79,000    | 基本 | 建築設備改修工事の老朽更新、耐震等を目的として改修の調査・診断・計画・設計等を学ぶとともに、課題演習等により設備改修に必要な基本的知識を修得する。                   |

| 部 門 | 研 修 名      | 研修方式 | 募集人数 | 日数 | 研修会費(円/人) | 区分 | 目 的   |
|-----|------------|------|------|----|-----------|----|---|
| 建築  | 建築設備工事監理   | 集・ラ  | 40   | 3  | 73,000    | 基本 | 機械設備、電気設備の工事監理に必要な設計・施工のポイント、事例を通じた保全業務や改修の留意点について、基本的知識と技術を修得する。 |
|     | 公共建築改修工事積算 | 集    | 40   | 3  | 75,000    | 基本 | 建築改修工事の積算について、演習等を通じ数量の算出や拾い、歩掛かり、集計表、内訳書作成等の知識を修得する。             |

## II. 行政・民間企業を対象とした研修(一般研修)

| 部 門                      | 研 修 名                    | 研修方式 | 募集人数 | 日数  | 研修会費(円/人) | 区分 | 目 的  |
|--------------------------|--------------------------|------|------|-----|-----------|----|--|
| 事業監理                     | アセットマネジメント               | 集    | 40   | 3   | 74,000    | 基本 | 社会資本の適切な維持管理に必要な最新技術、構造物の長寿命化、マネジメントシステムの構築や包括的民間委託等について、講義、演習、事例を通じてアセットマネジメントの実践のための知識を修得する。 |
|                          | 官民連携(PPP/PFI)            | 集・ラ  | 40   | 3   | 76,000    | 基本 | 官民連携(PPP/PFI)事業に関する最新動向や事例紹介、法務、財務などの基礎を含む実践的講義を通じて必要な知識を修得する。                                 |
|                          | 会計検査指摘事例から学ぶ(基本)         | 集・ラ  | 40   | 3   | 70,000    | 基本 | 会計検査指摘事例をもとに、公共工事の設計・積算・施工及び契約の留意点を学び、公共工事をよりの確に実施していくうえで必要な基本的知識と技術を修得する。                     |
|                          | 会計検査指摘事例から学ぶ(応用)         | 集・ラ  | 40   | 2   | 60,000    | 応用 | 会計検査指摘事例をもとに、会計検査院の調査官が実地検査でする質問や資料請求について、その意図や背景を学び、公共工事をよりの確に実施していくうえで必要な実践的知識と技術を修得する。      |
| 施工管理                     | 土木施工管理                   | 集・ラ  | 70   | 3   | 74,000    | 基本 | 施工計画、工程管理、品質管理、安全管理の基本と発注者から見た監督・検査等の実務に役立つ知識を修得する。  |
|                          | コンクリート構造物の維持管理・補修        | オン   | -    | 20  | 72,000    | 応用 | コンクリートの劣化変状、調査手法、耐久性診断等、コンクリート構造物の維持管理・補修に関する専門的知識を修得する。                                       |
|                          | 若手建設技術者のための施工技術の基礎       | オン   | -    | 20  | 77,000    | 基本 | 施工計画の作成・運用・管理や仮設構造物施工上の留意点など、発注者、受注者を問わず、知っておくべき現場施工技術の基礎知識を修得する。                              |
|                          | 仮設構造物の計画・設計・施工           | 集    | 40   | 4   | 77,000    | 基本 | 土留め工、仮締切り工、仮棧橋、路面覆工、型枠支保工の計画・設計・施工に関する講義に加え、事例紹介・演習を通じて、総合的な知識と技術を修得する。                        |
|                          | 土木技術のポイントA(計画・設計コース)     | 集・ラ  | 50   | 4   | 87,000    | 応用 | 土木工事において適切な目的物を完成させるため、計画から調査、設計等にいたる専門的知識と実務上のポイントについて、短期的に幅広く修得する。                           |
|                          | 土木技術のポイントB(施工・監督・検査コース)  | 集・ラ  | 40   | 3   | 76,000    | 応用 | 土木工事において適切な目的物を完成させるため、施工、監督、検査等の専門的知識と実務上のポイントについて、短期的に幅広く修得する。                               |
|                          | 構造計算の基礎                  | 集    | 50   | 3   | 77,000    | 基本 | 構造力学の基礎と手計算の演習やPCによる構造計算を体験し、設計の考え方を修得する。  |
|                          | 盛土工の基本                   | 集・ラ  | 40   | 3   | 76,000    | 基本 | 道路土工等の基本である盛土工の計画、設計、施工、維持管理までの基本的な知識を修得する。  |
|                          | ICT施工のポイント               | 集・ラ  | 50   | 4   | 88,000    | 基本 | ICT(情報通信技術)施工について、導入、活用方法を含め、基本的な知識を修得する。  |
|                          | 土木構造物の設計の基本・演習           | オン   | -    | 10  | 33,000    | 基本 | 土木構造物の設計の基本、成果品のチェックポイント及び演習を交えて、仮設構造物及び構造物の設計の基本的知識を修得する。                                     |
|                          | 若手職員のための建設工事のポイント(土木コース) | オン   | -    | 各20 | 85,000    | 基本 | 土木コース、建築コースにより、建設工事に携わる者に必要な法律、制度、工事のプロセス・マネジメント等に関する基礎知識を修得する。                                |
| 若手職員のための建設工事のポイント(建築コース) |                          |      |      |     |           |    |  |

| 部 門   | 研 修 名              | 研修方式 | 募集人数 | 日数  | 研修会費(円/人) | 区分 | 目 的  |
|-------|--------------------|------|------|-----|-----------|----|--|
| 施工管理  | コンクリート構造物メンテナンスの基本 | 集・ラ  | 40   | 3   | 69,000    | 基本 | 日常的な維持管理業務や詳細点検等においても適切かつ柔軟に対応できるようにコンクリート構造物の維持管理の基礎的な知識と技術を修得する。                         |
|       | はじめての土木            | 集・ラ  | 50   | 4   | 88,000    | 基本 | 各土木構造物の準備工から完成までの施工の流れを、わかりやすいイラストを使いながら視覚的に理解し、土木の世界の魅力を学びながら、基本的な知識を修得する。                |
| 土質・地質 | 地質調査               | 集・ラ  | 40   | 3   | 77,000    | 基本 | 地質調査に係わる調査計画や積算、調査手法において、防災、リスクマネジメントの視点を採り入れながら、最新の知識、技術を短期間で体系的に修得する。                    |
|       | やさしい土質力学の基礎        | 集・ラ  | 40   | 3   | 77,000    | 基本 | 土木施設の計画・設計・施工管理に必要な土(地盤)の基本的な力学的性質・性状を学び、実務に役立つ基礎知識を修得する。                                  |
|       | 土質設計計算(基礎講座)       | オン   | -    | 10  | 31,000    | 基本 | 擁壁、直接基礎、杭基礎等の講義・解説を通じて、構造物基礎の設計に役立つ基礎知識と技術を修得する。   |
|       | 土質設計計算             | 集・ラ  | 40   | 4   | 80,000    | 基本 | 柱状図の見方や土質定数の考え方の講義・解説とともに、直接基礎、杭基礎等の設計計算演習等を通じて、構造物基礎の設計に役立つ知識と技術を修得する。                    |
| 防災    | 流域治水と危機管理          | 集・ラ  | 40   | 3   | 79,000    | 基本 | 頻発する豪雨災害に備えた流域治水の取組方法や、実際に水災害が発生した際の対応方法など、今後の防災・減災対策に必要な知識を修得する。                          |
|       | 土木構造物耐震技術          | 集・ラ  | 40   | 3   | 79,000    | 応用 | 耐震技術の現状、地震による構造物の揺れと設計地震動や液状化対策等の知識を得るとともに、橋梁を中心に各種土木構造物の耐震設計及び既設構造物の耐震診断と補強に関する専門知識を修得する。 |
|       | 斜面安定対策             | 集・ラ  | 40   | 4   | 85,000    | 応用 | 斜面安定対策に関する講義や演習(斜面安定解析・抑止工)を通じて、基本から調査、設計、施工及び維持管理までの技術について専門的知識を修得する。                     |
|       | 地すべり防止技術           | 集    | 40   | 5   | 105,000   | 基本 | 地すべりなどの斜面災害の予防・対策のための計画・調査・施工管理などについて、基礎的な考え方から応用まで幅広く学び、課題演習や現地研修を通じ実務的な専門知識を修得する。        |
| トンネル  | トンネル工法(NATM)       | 集・ラ  | 40   | 5   | 96,000    | 基本 | トンネル標準示方書等に基づき、NATMの計画、調査、施工、施工管理、維持管理等、基本から応用までの知識と技術を修得する。<br>※1                         |
| 土地・用地 | 用地基礎(基礎講座)         | オン   | -    | 10  | 44,000    | 基本 | 用地事務全般の理論と実務に加え、民法等関係法規を含めた基礎知識を修得する。  |
|       | 用地基礎               | 集・ラ  | 40   | 5   | 85,000    | 基本 | 用地取得及び損失補償等、用地事務全般の理論と実務に加え、民法等関係法規及び用地取得マネジメントも含めた基本的な知識を修得する。                            |
|       | 用地事務(建物・営業・その他補償)  | 集・ラ  | 40   | 4   | 70,000    | 応用 | 建物補償、営業補償、その他補償制度等の講義と演習を通じ、用地補償に関する実務的な知識を修得する。   |
|       | 用地事務(土地)           | 集    | 40   | 5   | 85,000    | 基本 | 用地事務補償制度の概要、民法、土地収用法、土地評価等の用地取得に関する基本的な知識を修得する。  |
|       | 用地職員のための法律実務       | 集・ラ  | 40   | 3   | 77,000    | 応用 | 「民法」「公共用地取得に係る税制」「不動産登記法」等に重点を置き、各法規の解釈や事例を中心とした講義、演習を行うことにより、実務に必要な専門知識を修得する。             |
|       | 不動産鑑定・地価調査         | 集    | 40   | 3   | 76,000    | 基本 | 不動産鑑定評価基準や国土利用計画法に基づく地価調査、価格審査、適正な地価の形成に寄与する土地等の評価に関する総合的な基礎知識を修得する。                       |
| 河川・ダム | 河川構造物設計            | 集    | 50   | 4   | 83,000    | 基本 | 治水・利水に加えて、環境にも配慮した河川構造物を設計するため、基礎工・擁壁・樋門の設計について、基本から応用までの幅広い知識と技術を修得する。                    |
|       | 河川整備計画・事業評価        | 集・ラ  | 40   | 4   | 78,000    | 応用 | 河川整備計画、事業評価等に関する実務的知識を修得する。  |
|       | ダム管理               | 集    | 40   | 5   | 107,000   | 基本 | ダムの維持管理、点検整備に関する講義、ダムシミュレータ装置による洪水時操作、異常洪水時防災操作の計画書作成等、幅広くダム管理に必要な知識を修得する。                 |
|       | ダム操作実技訓練           | 集    | 48   | 各3日 | 77,000    | 基本 | 計画規模を超える洪水時にも対処できるように、異常洪水時防災操作の計画書作成やダムシミュレータ装置によるダム操作の疑似体験により、異常洪水時防災操作を修得する。            |

| 部 門   | 研 修 名           | 研修方式 | 募集人数 | 日数  | 研修会費(円/人) | 区分 | 目 的  |
|-------|-----------------|------|------|-----|-----------|----|--|
| 河川・ダム | ダム管理主任技術者(学科)研修 | 集    | 120  | 5   | 107,000   |    | 学科及びダムシミュレータ装置を使用した実技訓練教科により、ダムの管理に必要な知識及び技能を修得する。<br>※本研修で、学科及び実技訓練教科の効果測定に合格した者は、河川法第50条に基づく管理主任技術者の資格認定の申請に係わる実務経験年数の短縮ができる。<br>(河川法施行規則第27条の2第2号の規定に基づく国土交通大臣登録研修) |
|       | ダム管理主任技術者(実技)研修 | 集    | 120  | 各3日 | 82,000    |    |  |
| 砂防・海岸 | 砂防等計画設計         | 集    | 40   | 4   | 83,000    | 応用 | 砂防等施設の計画・設計を的確に進めるため、演習を中心として必要な理論及び設計手法等に関する専門的な知識を修得する。  |
| 道路    | 道路整備施策          | 集・ラ  | 40   | 3   | 72,000    | 応用 | 道路事業に関する国の施策や制度等について総合的な最新知識を修得する。<br>※2   |
|       | 市町村道            | 集・ラ  | 40   | 3   | 77,000    | 基本 | 市町村道の計画、設計、整備等において、まちづくりのあり方、道路整備のための諸制度を含めた基本的な知識を修得する。<br>※2   |
|       | 舗装技術            | 集・ラ  | 40   | 4   | 84,000    | 応用 | 道路舗装工事に関する施工管理、維持管理、建設資源としての舗装材のリサイクル、環境負荷低減技術などについて知識と技術を修得する。  |
|       | 道路構造物設計演習       | 集・ラ  | 60   | 3   | 77,000    | 基本 | 道路構造物の擁壁、ボックスカルバート、土留め支保工に関する計画・設計の基本的な知識を演習を通じて修得する。  |
|       | わかりやすい道路計画・設計演習 | 集・ラ  | 40   | 5   | 106,000   | 基本 | 道路の計画・設計に関し、道路及び交差点の計画・設計演習(個人・グループ演習)を通じて、基本的な知識を修得する。  |
|       | 道路構造物維持管理       | 集・ラ  | 40   | 3   | 81,000    | 基本 | 道路構造物の点検・損傷・補修・補強等の維持管理について必要な知識を修得する。<br>※1 ※2  |
| 橋梁    | 橋梁設計(基本講座)      | オン   | -    | 10  | 21,000    | 基本 | 橋梁設計に必要な基礎知識を修得する。   |
|       | 橋梁設計            | 集    | 50   | 5   | 107,000   | 基本 | 橋梁の設計に必要な理論及び設計手法等に関する知識を修得する。   |
|       | 鋼橋設計・施工         | 集・ラ  | 50   | 3   | 73,000    | 基本 | 鋼橋の計画・設計・製作・架設・維持補修等に関する総合的な知識を修得する。   |
|       | PC橋の設計・施工       | 集・ラ  | 40   | 3   | 73,000    | 基本 | 設計・施工から積算まで、PC橋に関する基本的知識・技術を修得する。  |
|       | PC橋の維持管理        | 集・ラ  | 40   | 3   | 73,000    | 応用 | PC橋の補修・補強工法、積算、点検や非破壊検査まで、PC橋の維持管理に関する専門的・実践的技術を修得する。  |
| 都市    | 都市計画の基礎         | 集・ラ  | 30   | 5   | 99,000    | 基本 | 都市計画の考え方や関連する事業について事例と演習等をもとに基本的な仕組みを修得する。   |
|       | 都市計画(入門コース)     | 集・ラ  | 30   | 5   | 107,000   | 基本 | 都市計画に関する法令や制度についての講義、制度の活用方策や先進的なまちづくりの事例紹介を通じて、都市計画行政に必要な基本的知識を修得する。  |
|       | 都市計画(応用コース)     | 集・ラ  | 30   | 5   | 107,000   | 応用 | 都市計画に関する法令や制度について、講義及びまちづくりの演習を中心に、都市計画行政に必要な専門的・実践的知識を修得する。   |
|       | 都市再開発           | 集・ラ  | 30   | 4   | 91,000    | 基本 | 都市再開発に関する法令、助成制度など、事業の進め方及びその事例紹介や権利変換に関する演習を通じて、再開発の企画・実施に必要な知識を修得する。   |
|       | 宅地造成技術講習        | 集    | 200  | 5   | 72,000    |    | 都市計画法第31条並びに宅地造成及び特定盛土等規制法第13条第2項及び第31条第2項に定める設計者の資格を取得しようとする者を対象に、宅地開発及び宅地造成等に関する必要な技術と知識を修得する。<br>(都市計画法並びに宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく国土交通大臣登録講習)                             |
|       | 区画整理            | 集・ラ  | 40   | 5   | 96,000    | 基本 | 土地区画整理事業に関する法令、助成制度、事業の進め方等の講義や、土地評価・換地設計のチェックポイントなど、演習を通じて実務に必要な知識を修得する。  |
|       | 街路              | 集・ラ  | 40   | 4   | 84,000    | 基本 | 街路事業に関する基本的な知識から周辺市街地との一体的整備、先進的な取組事例の紹介など演習を通じて事業推進に必要な知識を修得する。   |

| 部 門 | 研 修 名            | 研修方式 | 募集人数 | 日数 | 研修会費(円/人) | 区分 | 目 的   |
|-----|------------------|------|------|----|-----------|----|---|
| 都市  | 交通まちづくり          | 集・ラ  | 40   | 4  | 89,000    | 基本 | 都市交通に関する交通施設整備やそれを活用したソフト施策による総合的な都市交通施策について、計画立案に関する講義などを通じて学び、まちづくりに必要な知識を修得する。     |
|     | 公園・都市緑化          | 集・ラ  | 40   | 4  | 81,000    | 基本 | 都市環境の改善及び都市の防災性の向上等に資する都市公園・緑地のあり方や適切な維持管理等に関する総合的な知識を修得する。                           |
|     | 下水道              | 集・ラ  | 40   | 3  | 76,000    | 基本 | 管路のストックマネジメント計画・総合地震対策などの国の施策や、管路の整備・点検等の知識及び業務上の問題点等の解決に役立つ下水道の基本的知識を演習を通じて修得する。 ※1  |
|     | 景観まちづくり          | 集・ラ  | 30   | 4  | 81,000    | 応用 | 景観形成によるまちづくりを進めるため、景観誘導、屋外広告物対策などの景観行政に関する総合的・実践的な知識を修得する。                            |
|     | コンパクト・プラス・ネットワーク | 集・ラ  | 40   | 3  | 70,000    | 基本 | 都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画制度や支援措置等を中心として「コンパクトなまちづくり」を進める上で必要な知識を修得する。                      |
| 建築  | 建築設計             | 集    | 40   | 5  | 96,000    | 基本 | 建築設計に関する品質確保や環境への配慮など最近の動向を学ぶとともに、建築設計に関する演習を通じ、必要な基礎的知識を修得する。                        |
|     | 建築構造             | 集    | 40   | 5  | 109,000   | 基本 | 建築物の構造設計に関する基本事項のほか、仕様と設計図書とのチェックポイント、構造計算演習等について基本的な知識を修得する。                         |
|     | 木造建築物の設計・施工のポイント | 集・ラ  | 40   | 3  | 74,000    | 基本 | 木の特性と木質材料や木造建築における構造・耐震・防耐火性能に関する講義や取り組み事例を通じ、計画・設計等の技術的ポイントについて必要な知識を修得する。           |
|     | 建築改修             | 集・ラ  | 40   | 4  | 84,000    | 基本 | 建築改修に関する基本的な知識を修得する。  |
|     | 建築設備(電気)         | 集    | 40   | 5  | 101,000   | 基本 | 建築物に係る電気設備の計画・設計等について講義・演習を通じて実務的な知識を修得する。  |
|     | 建築設備(衛生)         | 集    | 40   | 5  | 114,000   | 基本 | 建築物に係る衛生設備の計画・設計等について講義・演習を通じて実務的な知識を修得する。  |
|     | 公共建築プロジェクトマネジメント | オン   | -    | 10 | 37,000    | 基本 | 公共建築工事に携わる者として最低限知っておきたい改正品確法を始めとする関係法令、地域との連携、公共建築工事発注者のあり方や法的リスクなどの知識を修得する。         |
|     | 建築工事のポイント        | 集・ラ  | 40   | 3  | 77,000    | 基本 | 建築工事における施工管理、基礎工事、コンクリート工事、構造、設備、工事監理について、設計・施工に必要な基本的知識を修得する。                        |
|     | 建築物の維持・保全        | 集    | 40   | 4  | 95,000    | 応用 | 公共建築物の維持・保全に関し、施設保全の事例紹介や中長期保全計画の演習等を通じて、建築保全業務に必要な実務的知識を修得する。                        |
|     | 建築確認実務Ⅰ・Ⅱ        | 集・ラ  | 各40  | 4  | 75,000    | 応用 | 建築基準法をはじめ、消防法など関連する法令の知識を修得するとともに、建築確認において問題となる事例の講義を通じ、実務能力の向上を図る。                   |
|     | BIM              | 集    | 30   | 2  | 57,000    | 基本 | BIMモデル作成のマネジメントに関する基本的な考え方や留意事項、運用事例を学び、モデリング利活用について修得する。                             |
|     | 建築設備改修(基礎講座)     | オン   | -    | 10 | 33,000    | 基本 | 建築設備改修の基本的知識を修得する。  |
|     | 建築基準法(単体規定と集団規定) | オン   | -    | 20 | 55,000    | 基本 | 建築基準法の「単体規定」と「集団規定」に関する基礎的知識を修得する。  |
| 住宅  | 空き家対策            | 集・ラ  | 40   | 3  | 74,000    | 基本 | 「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び各種制度の概要から、事例紹介を通じて、生活環境の保全と複雑な問題が絡み合う空き家問題の解決に向けた知識を修得する。        |
|     | マンション再生と維持管理の基礎  | 集・ラ  | 40   | 3  | 79,000    | 基本 | マンションの管理・再生を円滑に進めるために、関連する法令の知識を学び、事業や相談・トラブル事例を交えた講義を通じて、マンション管理実務に必要な基本的知識を修得する。 ※3 |

※1 令和7年八潮市道路陥没事故などの関連内容含む

※2 道路法等の一部を改正する法律(令和7年4月16日公布)の関連内容含む

※3 マンション管理・再生の円滑化等のための改正法(令和7年5月30日公布)の関連内容含む

# 【お知らせ】

## 1. 研修について

- ①集合研修は、通学制です。
- ②近隣の提携ホテルに、研修生特別料金で宿泊できます。  
ホームページ又は下記アドレスより予約できますのでご利用ください。  
<https://www.jctc.jp/training/hotel/>
- ③食事については、平日の昼食時のみ、お弁当(税込550円)の販売を行います。  
支払いは、直接販売員へお願いいたします。
- ④具体的な研修内容、実施方法等については、ホームページ等を通じてお知らせする予定です。

## 2. 助成制度について

- ①次の18県の市町村振興協会・こうち人づくり広域連合では、当センターの研修受講経費等に対する各県内市町村への助成制度が設けられています。

青森県・岩手県・栃木県・群馬県・神奈川県・新潟県・富山県・山梨県・岐阜県  
静岡県・奈良県・和歌山県・岡山県・山口県・徳島県・高知県・大分県・宮崎県

詳細は、各県市町村振興協会等にお問い合わせください。

- ②厚生労働省人材開発支援助成金(人材育成支援コース)  
当センターでは、事業主の方が申請に必要な、本研修に派遣された従業員の受講状況の証明をします。  
なお、当該助成金が支給されるかどうかは、各都道府県労働局が研修受講後の支給申請に基づき、審査の上決定することとされています。

詳細は、厚生労働省又は都道府県労働局のホームページをご覧ください。

## 3. メール配信サービス「建設研修のお知らせ」のご案内

メール配信サービス「建設研修のお知らせ」は、あらかじめご登録いただいた方に、募集中のコースなどの情報を随時お知らせするサービスです。(この場合は、すべての研修について配信されます。)

「建設研修のお知らせ」をご希望の方は、下記 URL 又は二次元コードよりお申し込みください。

<https://www.jctc.jp/training/mail-service/>



当該研修計画(案)や、現在実施している研修の具体的な内容などは、当センターのホームページ(<https://www.jctc.jp/training/>)にて掲載しておりますので、ご利用ください。  
令和8年2月に改めて「令和8年度 研修計画」を公表させていただきます。

